



平成30年9月25日  
水管理・国土保全局防災課  
港湾局海岸・防災課  
都市局都市安全課

## 北海道胆振東部地震及び台風第19号、20号、21号の暴風雨等により被災した 河川・道路等の迅速な復旧を支援 ～災害査定を効率化します～

国土交通省では、平成30年北海道胆振東部地震による被災施設について、「大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール」※を適用し、北海道（政令市を除く道内市町村含む）及び札幌市などの災害復旧事業の査定を効率化（簡素化）するとともに、平成30年台風第19号、20号、21号の暴風雨等による被災施設について、山形県及び和歌山県などの災害復旧事業の査定を効率化（簡素化）します。

これにより、今般の災害に見舞われた地方自治体の災害復旧事業の災害査定の事務手続きの迅速化が図られます。

※大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減するルールとして設けたもの（平成29年1月13日公表、別添参照）

### ○書面による査定上限額の引き上げにより査定に要する時間や人員を大幅に縮減

- 書面による査定上限額を通常300万円未満から以下のとおり引き上げる。
  - 地震（水管理・国土保全局所管）北海道：5,000万円以下
  - 地震（港湾局所管）苫小牧港管理組合：3,200万円以下
  - 台風（水管理・国土保全局所管）山形県・和歌山県：2,000万円以下、石川県：1,000万円以下
  - 台風（都市局所管）大阪府：400万円以下、札幌市：2,000万円以下、大阪市：350万円以下
  - 台風（港湾局所管）神戸市：5,000万円以下

### ○設計図書の簡素化により早期の災害査定を実施

- 以下を対象として、既存地図や航空写真、代表断面図を活用することで、測量・作図作業等を縮減する。
- また、土砂崩落等により被災箇所へ近寄れない現場に対し、航空写真等を用いることで、調査に要する時間を縮減する。
  - 地震（水管理・国土保全局所管及び都市局所管）北海道、札幌市
  - 地震（港湾局所管）苫小牧港管理組合
  - 台風（水管理・国土保全局所管）山形県、和歌山県
  - 台風（港湾局所管）神戸市

### ○現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施

- 平成30年北海道胆振東部地震における北海道及び札幌市において、現地で決定できる災害復旧事業費の金額を通常4億円未満から8億円未満に引き上げる（水管理・国土保全局所管の施設のみ）。

水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先  
水管理・国土保全局 防災課 齋藤（内線35752）、下條（内線35773）  
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8458 FAX 03-5253-1607  
港湾局所管の施設に関する問合せ先  
港湾局 海岸・防災課 田中（内線46737）、安田（内線46725）  
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8690 FAX 03-5253-1654  
都市局所管の施設に関する問合せ先  
都市局 都市安全課 青柳（内線32352）、鶴田（内線32353）  
電話 代表:03-5253-8111、直通:03-5253-8402 FAX 03-5253-1587

# 大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化について

## 【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、より迅速に**災害査定の効率化(簡素化)の 具体的内容を決定することが必要。**

## 【事前ルール化】

- ・**カテゴリーS**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、**緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**  
(過去の事例: 東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA**: 激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害  
(過去の事例: 熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)
- **カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

### 災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ① **机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)  
(原則: 300万円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)  
: 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
- ② **採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)  
(原則: 4億円) (参考: 過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)  
: 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
- ③ **設計図書の簡素化**  
: 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など